

「令和 8 年度老人保健健康増進等事業」の採択について

厚生労働省が募集した標記補助金に応募したところ、下記の通り採択の内示がありました。

記

【事業名】

養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける外国人人材活用及び協力医療機関に関する調査研究事業

【事業実施目的】

本事業は、養護老人ホーム等における協力医療機関との連携の実態及び必要性、並びに特定施設入居者生活介護事業所における外国人介護人材の活用実態を把握し、医療連携及び人材確保に関する課題を整理することで、今後の制度運用及び施策検討に資する基礎資料を得ることを目的とする。

【事業概要】

養護老人ホームは、精神障害、知的障害や軽度認知症の方等の受け皿として個別性のある質の高いケアが必要であり、R8年度末までの経過措置とされている協力医療機関との連携に関する義務が規定されている。

この規定は施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から、地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するために新設されたものであるが、他方、養護老人ホームの入所者像と照らした際の必要性について、入所者の平均要介護度が低く、医療的なケアを要する方は多くないのではないかという指摘もある。

同様に、特定施設入居者生活介護においては、外国人介護人材が積極的に活用されているが、特定施設の指定を受けていない養護・軽費老人ホームでは外国人介護人材が従事することが出来ないため、人材確保において問題があるのではないかと指摘もある。

そのため、①養護老人ホーム・軽費老人ホーム・特別養護老人ホームに対するアンケート調査（協力医療機関の有無・連携状況、医療的ケアを要する者の入所状況、医療機関との協力体制に関する意識調査等）、②特定施設入居者生活介護事業所に対するアンケート調査（外国人介護人材の活用有無、業務内容等）を実施し、報告書に取りまとめる。

【事業実施予定期間】

令和9年3月31日まで

【担当教員】

地域連携センター 吉田俊之教授 ほか